

ベッポ 市議会だより



No.13
6.5.1

まつりだ。ワッショイ/皆なで楽しく。

平成六年度予算などを可決

二保育所廃止議案及び請願は継続審査

一般会計予算額(一^部修正^後)

390億 634万円

特別会計予算総額

479億3,010万円

三月定例議会

平成六年三月定例会は、三月三日から三月二十二日までの二十日間の日程で開かれました。

この定例会では、平成六年度一般会計予算を一部修正して可決、「保育所の設置及び管理条例の一部改正」及び「二保育所の存続を求める請願」の二件が継続審査、議員提出議案四件が否決のほか、特別会計予算や条例の一部改正案など四十四件の議案は、いずれも原案どおり可決・承認されました。

◆三月三日の本会議では、市長より、平成六年度予算の主要な施策として、ビーコンプラザ完成後を視野に入れた道路の整備促進や大型温泉施設の建設、中心市街地の都市基盤整備を民間



3月定例会風景

活力による再開発を誘導するためのマスタープランの策定、亀川駅を中心とした福祉の街づくりモデル事業の設計、ごみ搬出ルールの徹底によるごみ減量化の推進、救急業務の高度化を図るための救急救命士の養成、国際交流会館の建設計画、野口原に市民文化向上を目指したコミュニティセンターの建設、石垣小・中部中学校舎の大規模改修等教育環境の整備について、その他議案として、出生児の減少に伴う保育の適正化を図るための条例の一部改正等について、提案理由の説明がありました。

◆三月四日の本会議では、昨年末、監査委員より議会に報告さ

れた委託業務の随意契約問題に関する地方自治法第九十八条第二項に基づく監査報告に対する質疑を行いました。

◆三月七日から十四日までの間には、議案質疑や一般質問を行いました。

◆三月十五日から十七日までの三日間、各常任・特別委員会が開会され、付託議案の審査を行いました。

◆三月二十二日の本会議では、各常任・特別委員長から各議案の審査結果が報告され、討論の後採決され、続いて議員提出議案五件が採決されました。

次に、随意契約問題に関する監査委員による監査報告について、その権限にも限界があり、徹底解明に至らなかったとし、地方自治法第百条の規定に基づく調査特別委員会の設置を求める動議が提出され、採決の結果賛成多数で可決され、調査特別委員会が設置されました。

最後に、市民生活に直結する行政改革問題について審査する行政改革問題検討対策特別委員会を設置して、三月議会を閉会しました。

主な議決内容

◆補正予算

◎平成五年度各会計（一般会計〈六号〉、九特別会計、水道事業会計）補正予算：決算見込みによるもの（原案可決）

◆平成六年度予算

◎平成六年度一般会計予算（一部修正可決）

※商工費の多目的イベントホール建設に要する経費については施設利用計画も明確でない上、地元住民の合意も得られていない現状においては、認める訳にはいかず、全額を減額し、更に、観光費の別府市観光協会に対する補助金についても、市政の重点課題である観光浮揚のため、官民一体となって誘致活動を展開すべきであるのに、予算計上に際し、観光協会との事前協議もせず、昨年の議会の修正議決をも無視して計上されているので、平成五年度予算額と同額の一千百万円に増額する一部修正案（計二件）動議が、議員から提出され、採決の結果、

一部修正案は全会一致で、その他の部分については賛成多数で可決されました。

◎平成六年度国民健康保険事業ほか十一特別会計予算及び平成六年度水道事業会計予算（原案可決）

◆条例の制定

◎設置及び管理に関する条例の制定について（二件）：社会福祉会館及び竹細工伝統産業会館建設に伴うもの（原案可決）

◆条例の一部改正

◎固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の一部改正について：平成六年度の第一期分納期を五月に変更しようとするもの（原案可決）

◎別府市使用料条例の一部改正：公の施設（社会福祉会館ほか）の廃止及び設置に伴うもの（原案可決）

◎別府市手数料条例の一部改正：し尿くみ取り手数料の見直しに伴うもの（原案可決）

◎別府市奨学金に関する条例の一部改正について：奨学金制度を大学生まで拡充するもの（原案可決）

◎別府市保育所の設置及び管理

に関する条例の一部改正について：あけぼの、浜脇の二保育所を廃止しようとするもの（継続審査）

※厚生委員会委員長から審査過程において、二保育所廃止計画については、保護者及び地域住民との十分な話し合いもないまま提案されているため、保護者から存続を求める請願が提出される等関係者は大変な不安を抱えているので、保護者及び地域住民に対し、十分な理解を得るよう努力すべきであり、引き続き継続審査とすることの動議が提出され、採決の結果、賛成多数で継続審査とした旨の報告が本会議でされた後、採決され、継続審査とすることに全会一致で決定。

◆条例の廃止

◎設置条例の廃止について（二件）：工芸研究所及びと畜場を廃止しようとするもの（原案可決）

◆その他

◎工事請負契約の締結について：温泉総合整備事業南部ルート（二件）の温泉管及び送水管布設第一期工事ほか二件（原案可決）

◆請願

◎別府市立「あけぼの」保育所及び浜脇保育所の存続を求める請願（継続審査）

議員提出議案

議員より提出された五件は、次のとおり表決され、可決された意見書は関係機関に送付されました。

（原案可決）

▽地方バス生活路線運行維持補助制度の改善・継続を求める意見書

（原案否決）

▽国民健康保険税の収納率に罰則（ペナルティー）をかけ、市民負担を押し付ける省令の廃止を求める意見書

▽七十才以上の入院患者から一日八百円の給食費を徴収する『定額自己負担制度』に反対する意見書

▽名目や名称にかかわらず、あくまで消費税率を引き上げる税制改正に反対する意見書
▽私立高校助成金の削減及び国立大学の入学金・授業料の値上げに反対する意見書

議案質疑

議案質疑は三月七日から九日まで三日間、延べ二十二名の議員が行いましたが、主な質疑二件について掲載します。

保育所統廃合

について

問 今回の保育所統廃合についての提案理由は。

答 別府市の人口減少に伴い、未就学の要措置児童数も減少している。同時に人口の分布状況も大きく変動しているが、保育所の配置は設立当時のままとなっている。このため、現在に適合した保育所の適正配置、規模の適正化を行おうとするもの。

問 今回の「浜脇」、「あけぼの」両保育所を四月一日から廃止しようとすることに対し、多くの人々が反対し、署名をし市長に提出している。この統廃合計画に無理があると思わないのか。現実には保育所には児童が措置されており、事前に一定の猶予期間を置くなど経過措置をすべきである。突然「四月一日廃止」とは、父母等がどう思う

か。県の指導があったのでは。

答 この件の経過については、県に報告しており、廃止の最終判断は別府市の権限である。また、実施にあたり、住民の声に對し遺漏のないようにとの指導もいただいている。

問 このような重大問題について、行政の考え方をしっかり住民や当事者に知らせ、理解させる努力が一番大事であり、円満に移行していくことが行政の臨むべき態度では。今はその環境にない。市民の考えを聞かないで、行政の考えを推進することに無理があるのではないか。

答 いろんな角度から検討して最終結論に至った。

問 行政内部の検討だけではダメだ。公の施設を廃止するについては、地域住民や保護者に細心の注意を払わねば。その努力の跡が見られない。具体的に、いつから理解を求める働き掛け



浜脇保育所

をしたのか。

答 保護者には、今年の一月に説明会を開催し、二月に個別面談や家庭訪問を積極的に行った。

問 当該保護者に今年になって話したことが、準備万端と考えているのか。突然言われて、市民・当事者は十分理解していないので反対が起きている。市民・当事者の意向を無視し実施しようとするところに無理がある。

答 今後の保育行政の展望、配置の適正化をどうするのか、について年月をかけて検討してきた。適正保育がされてない現状では、一日も早く適正保育に向け、改善努力をすべきと判断している。行財政改革は八年前からの課題。現在、保育行政には三億二千万円の税金を支出。財

政について、広く市民の理解が得られるよう措置すべきと判断している。明日の適正保育実現のために、ぜひ、ご理解を。

(原町温泉プール)

多目的イベントホール 建設について

問 平成五年度補正予算で、事業費が全額減額された理由は。

答 駐車場の問題等色々な問題について、内部協議を重ねた結果予算執行ができなかったため。

問 先人の方が繰り返し県に陳情した結果、建設され、来春オープンするコンベンションセンターと同機能を持つ多目的イベントホールは建設すべきでない。

平成六年度予算では、新たに実施設計費用が計上されているが、駐車場問題は解決したのか、利用率や運営経費の見込みは整理されているのか。

答 駐車場問題についても、確保が非常に困難であり、解決に至っていない。コンベンションセンターとの競合性等もある中で、利用目的や運営経費等についても内部で再度十分精査する必要があると考えている。しか

一般質問

し、現在の施設状況のままで推移することは、景観や施設管理の面から好ましくないので、基本的には多目的イベントホールとして活用したいと考えている。

問 鉄骨構造の旧温泉プールは、昭和十七年頃に旧海軍の格納庫として建設され、昭和三十一年に温泉プールとして移築された

と聞いている。公営住宅法での構造基準と耐用年数はどうか。

答 準耐火構造に該当すると思われ、耐用年数は四十五年となっている。しかし、耐用年数については非常に個体差があり、結論はなかなか出しにくい。

問 法定の耐用年数を過ぎ、長年放置され、老朽化が進んでいるものに、更に五億円強もかけてやることに納得出来ない。

答 専門家に過去二回の耐震診断データを参考に、目視調査をお願いした結果、リニューアルに耐えうるとの回答をいただいている。場合により部分的補強も必要であると考えている。

問 全く根拠にならない。あえて実施するなら、耐用年数に対し、法的根拠を提示した上でなければ、市民も納得しない。

一般質問は、三月十日から十四日までの三日間、市が当面する諸問題について、二十二名の議員が市当局の見解を質しました。

井田 逸朗 菅 元生

富田 公人 梶原九州男

小林健一郎 岡本 義美

中村 正三 岩男 三男

原 克実 宮本 博英

江藤 勝彦 児玉 浩至

加藤 義則 泉 武弘

本田 行男 白石 昇

伊藤 敏幸 井上 信幸

矢野 彰 朝倉 斉

吉富 孝夫 岡部 茂人

(議席順)

新婚さん、

別府にいらつしやい

問 人口減が別府の経済にとって非常に重要な要因となる。

市営住宅に入りたいが、なかなか入居できないという事情がある。新婚さんを対象とした受け入れ態勢の市営住宅を造り若者定住と人口流出の防止を考えたらどうか。

答 新しい発想のアイデアと受け止める。既存の住宅との関連も含めて考えてみたい。

山田関の江線の

早期着工を

問 山田関の江線は春木川までは完成しているが、やまなみ道路(県道一の宮線)から大学通りまでの整備は、長年地域住民が待ち望んでいる。早期着工の目安は。

答 地域の将来的な発展を考え、沿道区画整理方式を念頭に、早期着工に向けて努力する。



早期着工が待たれる山田関の江線

再度、鮎返ダムの安全性について

問 去る十二月議会でも、鮎返ダムの安全性について質問したが、水道維持管理指針や構造物管理基準に基づき、雨量や水位流入量、施設等の点検や計測、調査等を行っているか。

答 一部については実施した。今後、監視体制を確立するため、モニター等による充実方向で検討している。ダム構造物の安全性については、現在専門業者に調査委託しており、調査結果を待って対応したい。

消防法改正と

官民一体の体制を

問 法改正の内容を説明せよ。

答 非常警報設備の内、放送設備の一部改正で、既存の宿泊施設等の経済的な負担はない。

問 人口の減少や若者の流出を防ぐため、官民一体となった観光浮揚策が必要。Bコンプラザの誘致活動で、別府の個性のPRが不足している。また、ビューローの組織体制に問題があり、今後人材確保が必要。

答 貴重なご指摘であり、意見を大事にしたい。

行革審の

今後の対応について

問 行政改革推進審議会についてどのように対応していくのか。

答 今後のスケジュールとして、一年目は市の行財政の現状と課題について調査・研究を行い、二年目から具体的項目について論議し、三年目については市民の立場から、より良い答申をいただくよう願っている。

市長・議員の

政治倫理条例制定を

問 九十五年十二月までに市長は政治倫理条例を作ることを義務付けられている。市長・議員とも国会議員・知事・県議会議員と同様に政治倫理条例を制定し、市民への公表を求める。

答 法の精神をキチッと守っていれば問題ないと思う。現段階では条例制定は考えていない。九十五年十二月までに制定を義務付けられていることは、承知しているので検討したい。

保育所の

充実をはかれ

問 今議会で二保育所の廃止が提案されているが、市長はなぜ市民の声を聞こうとしないのか。



巡回入浴サービス車

答 署名は謙虚に受け止めているが、いかに保育所の適正化と質的向上を図るかが行政の課題。

問 市民から要望のある、乳児保育、障害児保育、休日保育を取り入れ、保育所の充実を図る考えはないか。

答 それぞれの課題について、前向きに対処したい。

巡回入浴サービスの

拡充を

問 現在、寝たきり高齢者に対する巡回入浴サービスは、二週間に一回しか利用できない。夏は汗ばみ、冬は冷える。せめて一週間に一回、五日に一回入浴できるようにできないか。また、市内の各温泉の香りのする湯にすることはできないか。

答 入浴サービスは、社会福祉協議会に委託し実施しているが十分ではないと考えており、今後回数増の努力をしていきたい。

なお、温泉での入浴については昨年より試験的に行っている。

議会議決無視の

市長姿勢を正す

問 地方自治法第九十六条等では「議会議決」の重要性が指摘されているが、昭和六十二年に市長就任以来、今日まで、修正議決を含め議会議決の総件数及び未実施件数、さらには未実施の理由についてもあきらかにせよ。

答 修正議決等は全部で十六件あり、その内、観光協会への補助金千百万円と水道局の職員定数増についての二件は、現在検討中のため未実施となっている。

返還金を

国保税値上げに回すな

問 高い国保税は、収納率が悪いと補助金を一億円以上も減らしている細川内閣にあり、不正操作で多くの負担金をこそくな手段で受けとった全責任は市長にあります。この罰則の廃止を国に要求するとともに、減額分

は一般会計から繰り入れよ。また、八億円ともいわれる国への返還金を加入者に負担させることなく、逆に税を値下げせよ。

答 後日よく検討します。

国保不正事件、

返還財源はどうする

問 今回の国保事業で国の財政調整交付金を過大に受領していたことについて、収入役の責任は重大である。収入役は今回の不正をどう認識しているのか。

国から五億円あまりの返還命令がくる。財源はどうするのか。

答 不正受給の責任は十分に感じている。国・県の調査が確定し次第、決算書を修正して市長に報告する。返還金は、かなりの額が予想されるので、今後内部協議し、議会にも相談したい。

市長の遊び心で、

七億円

問 別府公園で音と光のファンタジーを計画し進めているが、費用と完成年度を示せ。

答 光の部分は、五年度完成で約四億円。音の部分は、七年度完成で三億円、合計で約七億円を予定し、維持費は年間五百二十万円を見込んでいる。

問 市長のあそび心で七億円も使ったの事業だ。本当に観光客を呼び寄せることができるのか、失敗は許されない。

ライトアップの手法に疑問

問 最近、夜間に別府公園で、ライトアップの試験をしているのをよく見かけるが、本件に対する当局の基本理念を問う。

答 人間・自然・時間・時間感覚という三点を柱に、時間的リズムを表現し、当市のランドマークのひとつとして位置付けている。問 専門家の意見では照射対象物が一番肝要であり、感動が生まれるとのことである。ただ単に夜空を照らすのは感心しない。

大型温泉施設の建設について

問 的ヶ浜に建設される大型温泉施設について、いつ着工するのか、また、工事中まつりへの支障はないのか。

答 六月議会に本体工事の請負契約案を提案したい。

まつり協会など関係者との話し合いを何度かしており、現在地での開催が決まっているが、工事期間中は、柵などで仕切り

をして、まつりに支障のないようにしたい。

災害防止と小水路の改修計画

問 別府市には多くの小さな水路があり、近年、毎年のように繰り返して発生している台風や長雨により、小水路の氾濫等の被害が発生している。これらの災害を防止するための改修を計画的に実施してもらいたい。

答 最近の異常気象により小水路の氾濫が発生している。小水路の改修は、その方策も含め、被害発生地点を優先して計画的に改修したい。

六年度重点施策と財政状況

問 今、日本は不況の中にあり、国・県税も減収が予想される中、市税三・七％増が提案されているが確保できるのか。この数字の根拠は。また所得減税が決定されているが、その影響は。

答 法人の市民税については、減収が予想されるが、その他の税については、自然増を見込んでいる。住民税の特別減税分については減税補填債で対応することになっている。

鉄輪温泉街に烟台みかげ石を

問 朝日出張所を木造建築に。答 築後三十四年経過し、消防も移転した。朝日地区の中心部として内部で十分検討したい。

問 つるりん村ふるさと祭りを別府三大祭りに位置付け、まつり協会で予算措置できないか。

答 まつり協会の検討推移を見て、市も検討課題としたい。

問 市道「みゆき坂・いでゆ坂」に烟台みかげ石を敷き、環境整備を。

答 鉄輪温泉の現状を含み検討する。



いでゆ坂



みゆき坂

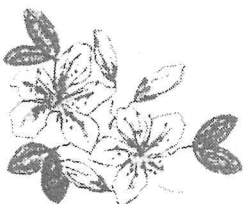
ゴミ・リサイクルと環境問題

問 五年年度のゴミ行政を振り返り、児童ボスターの展示やゴミ懇談会をさらに徹底し、環境フェアを全市的に広げ、ゴミ論文の応募者をもっと市内からも募るよう求める。さらに、六年度は自治会と行政とが、ビン・缶・古紙等の分別収集を行政システムとして、まずモデル地区を定め、実行してはどうか。

答 実施する方向で、具体的に検討したい。

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟4階へお越しください。
- ◆ 次の定例会は6月上旬に予定しております。



委員会の構成が変わりました

三月二十二日から、各議員の所属委員会が次のように変わりました。
(◎は委員長、○は副委員長)

総務文教委員会

市の財政、職員の給与、財産の取得・管理、市税の賦課徴収、消防や教育行政等に関する各課の予算や条例などの議案を審査します。

観光経済委員会

観光、温泉、商工や農林水産行政等に関する各課の予算や条例などの議案を審査します。

◎永井 正 ○山本 一成
小林健一郎 児玉 浩至
浜野 弘 首藤 正
白石 昇 矢野 彰

◎内田 有彦 ○菅 正雄
富田 公人 清成 宣明
河野 数則 原 克実
阿佐 照雄 本田 行男
吉富 孝夫

厚生委員会

国民健康保険、戸籍・住民登録、障害者・高齢者・児童等社

会福祉、保健衛生、清掃や環境保全行政等に関する各課の予算や条例などの議案を審査します。

建設水道委員会

道路、公園、都市計画、市営住宅、区画整理、河川・下水道や上水道行政等に関する各課の予算や条例などの議案を審査します。

◎菅 元生 ○泉 武弘
行部 弘文 岡本 義美
中村 正三 岩男 三男
井上 信幸 朝倉 斉

◎佐藤 博章 ○梶原九州男
井田 逸朗 宮本 博英
江藤 勝彦 加藤 義則
伊藤 敏幸 岡部 茂人

議会運営委員会

議会の開会期間や日程、請願等の取扱い、特別委員会の設置・廃止ほか、議会の運営上必要な事項について協議します。

◎伊藤 敏幸 ○加藤 義則
山本 一成 行部 弘文
菅 元生 梶原九州男
岡本 義美 宮本 博英
江藤 勝彦 白石 昇

新設特別委員会

行政改革問題検討 対策特別委員会

市の諮問機関として、行政改革推進審議会が、さる二月に設置されました。この市民生活に直結する問題である行政改革問題を検討することを目的に、三月二十二日設置されました。

◎朝倉 斉 ○白石 昇
菅 正雄 井田 逸朗
清成 宣明 永井 正
中村 正三 岩男 三男
宮本 博英 泉 武弘
(議長) 河野 数則
(副議長) 原 克実

(株)日本ベリエールアート
センターへの随意契約
事務等調査特別委員会

地方自治法第百条第一項の規定に基づき、(株)日本ベリエールアートセンターへの随意契約及びその他の随意契約について調査することを目的に、三月二十二日設置されました。

◎朝倉 斉 ○白石 昇
菅 正雄 富田 公人
児玉 浩至 浜野 弘
加藤 義則 泉 武弘
首藤 正

※地方自治法第百条第一項

(抜粋)

普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。

寄付禁止のルールを守って

金のかからない政治を

実現しましょう

各種会合へのご祝儀

